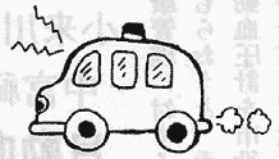


今月の健康



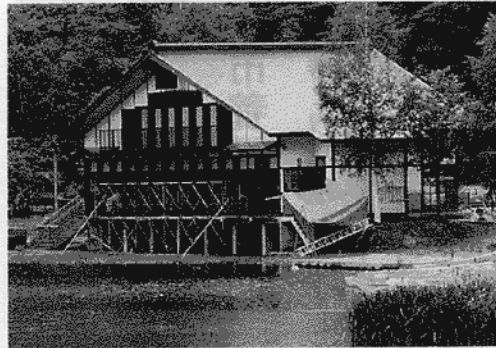
日 休 療 診

日曜日や祭日に新聞の栃木版をご覧になると、「きょうの当番医」のところに、栃木県内の各市

まよあの 話題

栃木県観光協会の レストハウス完成

奥日光・湯ノ湖畔に新築していた県観光協会の「日光湯元レストハウス」が完成し、七月十九日オープンしました。昨年十一月から工事を進めていたもので、総工費四千二百万円。二階建てで、下部が鉄筋コンクリート、上部は木造



建築、一階がレストラン、二階が湯元地区の資料展示室、集会場など。観光客の憩いの場として利用されます。

町村ごとの病院や診療所の名前が出てくることに気付かれると思います。

日光では、市と市内十一医療機関が協力して行っている日光市休日在宅当番医制度なのです。(広報では一月をまとめてお知らせしています)

この新聞に出てくる医療機関では、休祭日に各先生方が待機しておられることになっております。

ただし、これは午前10時から午後5時までであって、終日(24時間)当番医の先生が

診察して下さるといふ意味ではありません。その点誤解のないようにして下さい。

もちろん新聞に出ていたからといって、必ずその医療機関にかかる必要は無く、あくまでも、まず掛かり付けの先生に連絡して頂き、その先生が不在の場合にのみ休日当番医に掛かるようにして下さい。

何んといつても、掛かり付けの先生は以前の病歴や家族関係などを熟知しているのです。まず主治医に連絡することをお勧め致します。

また患者さんが確かに外科的な病気であると思われる場合に、当番医が小児科や耳鼻科であっても、その先生が病状を聞かれて、最も適切な医療機関を紹介して下さいることが出来ますので、一応連絡してみることが良いと思います。

急 救 医 療

次に救急医療について説明致しますが救急車が出動する場合は、

①水火災、その他不時の災害による傷病者。②犯罪又は、交通事故による傷病者。③行旅病人又は多衆の集合する場

所における事故による傷病者。④一刻を争うような怪我又は病気の者等を救急指定病院に搬送する場合又は、救急指定病院等、若しくは、救急指定病院以外の医療機関からの要請によって他の医療機関に移送する場合等に救急車を出動させるものです。

また、休日診療の場合と同様に、救急車が出動した場合まず掛かり付けの医療機関名を聞き、そこへ搬入することにしております。

急を要する外科的な病気や入院を要する場合には、最寄りの救急医療機関に搬入することにしております。

○今市市の場合
次に、お隣の今市市の当番医の名前が新聞に出ていませぬが、今市市の場合は、休日や祭日でも、原則として在宅の掛かり付けの先生が診察して下さい、不在の時は、救急車を必要としない場合でも、119番(今市消防署)で診療して下さい先生に連絡するようにになっています事を付記して置きます。

日光市医師団

篠崎 尚次

掲 示 板

◆日高同窓会親睦の夕べ

8月26日(金)午後7時・東照宮研修会館 会費一五〇〇円(日光高等学校)

○〇円(日光高等学校)

◆絵画展 8月11日(木)

16日(火)・郷土センター

〔青光会〕

◆写真展 8月18日(木)

23日(火)・郷土センター

〔日光フォトクラブ〕

◆絵画展 8月25日(木)

30日(火)・郷土センター

〔坂井貞治〕

◆日光剣道大会 8月17

日(水)18日(木)・午前8時30

分・東照宮武徳殿

◆日光柔道大会 8月21

日(日)・午前10時 日光市

体育館

◆第一回日光山全国書画

コンクール 8月6日(土)

8日(月) 輪王寺紫雲閣

入場無料

(この欄への掲載をご希望の方は、毎月十五日ま

で、広報広聴係へお申し出て下さい)